

家庭ごみの正しい分け方・出し方



あさ8時00分までに決まった場所に出して下さい。

※一戸建て世帯は、各家庭の門口で収集します。団地アパートの世帯は、敷地内所定の場所で収集します。

資源ごみ	かん類 週1回	飲料用のスチール缶、アルミ缶、菓子缶、缶詰の缶など。 ●スチール缶、アルミ缶には、表示マークがついています。	●中身は取り除き、軽く水洗いをし、出して下さい。	●種類ごとに分けて出して下さい。 ●かご等に入れて出して下さい。
	びん類 曜日	飲料用 ジュース、ビール、泡盛、ワイン、ウイスキー、ドリンク剤、調味料用のびん	●中身は取り除き、軽く水洗いをし、出して下さい。 ●ビールびんや一升びんなどのリターナブルびん（何度も繰り返し使用できるびん）は、できるだけ酒屋さんなどにお返し下さい。 ※化粧品用のびん、油びんは、もやせないごみへ ※割れびんは、厚い紙等に包み危険ごみへ	
紙・布類	ペットボトル類 週1回	ペットボトル 飲料用・調味料用(しょう油・みりんの容器)など (右のマークがあるものだけ出す) ※リサイクルするペットボトルには、ラベル部分やボトルの底にこのマークがついています。	●軽く水洗いし、乾かして出して下さい。	●袋(レジ袋等)では出さないで下さい。
	新聞紙 曜日	新聞紙・チラシ(白紙も含む)	●ひも等で束ねて出して下さい。	
	本類	漫画本 週刊誌 文庫本 図書 菓子箱等		
	ダンボール	(テープ、ホッチキスは除いて下さい)		
	紙パック	牛乳パック等は、洗って切り開いて、ひもで十字にしばって下さい。 (中身がアルミでコーティングされているものは、もやすごみへ)		
	布類	衣類 タオル等 ※下着類はもやすごみへ		
	雑紙	菓子類等の箱、紙芯(ラップやトイレットペーパーの芯)、ティッシュの箱(ビニールははがす)、メモ用紙、郵便はがき等、ワイシャツの台紙等、ビール・ワインカップ・ジュース・ドリンク剤の紙ケース(ダンボール以外)		

もやすごみ	週2回	生ごみ	食用油	プラスチック類	紙くず等	細かい枝・草葉類	その他
	曜日	※生ごみは、必ず水切りをしてから出して下さい。	※布等に染み込ませて袋に入れて出すか、市販の油を固める商品の使用も可能です。	CD、カセット、ビデオテープ、ビニール・ポリ袋、発砲スチロール、色つきトレイ、シャンプー・洗剤・食用油等のプラスチックボトル、その他のプラスチック製品等	ファックス用紙(感熱紙)カーボン用紙、ティッシュペーパー、油紙	※枝・草・葉類は、必ず枯らしてから ※およそ長さ50cm以内、直径5cm以内のものを重量10kg未満で束ね、指定の袋に入れて出して下さい。 (1回あたり3袋まで)	紙おむつ、ゴム類、革製品等 ●ふとん毛布類は指定袋に入れて下さい。指定袋に入る大きさにカットして出し、入らないものは、粗大ごみへ出す。紙おむつの汚物等は取り除いてから出す。

もやせないごみ	週1回	金属類なべ・やかんなど	小型の電化製品など	その他
	曜日	クリップ等細かい金属	大きさがおおむねアイロン以下の電化製品はもやせないごみへ、それ以上は粗大ごみへ出して下さい。	●電灯・まほうびん等、金属とプラスチック等がくっついて分離できないもの(分離できるものはできるだけ分けて下さい)。 ※電池、電球は危険ごみへ

有害・危険ごみ	週1回	蛍光灯・電球・乾電池等	陶器・ガラス類、茶碗、皿、鏡など	カミソリ、カッター、包丁・おこぎりなど	ライター	その他
	曜日	※電池は透明な小袋に入れてから指定袋に入れて下さい。	※蛍光灯・ガラス・びんの破片や刃物の部分は、新聞や厚い紙などに包んでから出して下さい。			※カサ、ハンガーはテープ等で束ねて下さい。スプレー缶、ペンキ缶は必ず使いきってから。

粗大ごみ	粗大ごみ(大)	※重さが10kg以上 又は、容量が1m ³ 以上のもの処理券 600円	・タンス ・机 ・ベッド ・ペット用(マットレス)ソファ ・食器棚 ・畳 ・オルガンなど
	粗大ごみ(小)	※重さが10kg未満 又は、容量が1m ³ 未満のもの処理券 300円	・自転車 ・ビデオデッキ ・扇風機 ・掃除機 ・ガスコンロ ・トースター ・カラーBOX ・ふとんなど

粗大ごみの出し方

●粗大ごみ処理券は、市内のスーパー又は商店などで販売しています。
●「粗大ごみ」は、事前に電話で申し込み、粗大ごみ処理券に名前を記入して、大または小を貼って出してください。(1点につき1枚)
●1回の申込は、原則として6個までです。収集日は、申込時にお知らせします。
※物干ざおやトタン等の長大物は、1m以内にカットするか折り曲げて出して下さい。

申込先 南城市シルバー人材センター
☎ 988-1262
受付時間 8:30~17:15
(12:00~13:00はのそく)
土・日・祝祭日休み

パソコンは平成15年10月よりメーカー回収になり、市町村では回収できません。販売店等にご確認下さい。

事業系ごみは市では収集しません。
市が許可した業者(許可業者)に依頼するか、又は自ら清掃工場に搬入して下さい。※搬入の際には、搬入証明書が必要です。

生ごみ処理容器・処理機の奨励金について

ごみの減量化と生ごみを堆肥として有効利用を推進するため、生ごみ処理機に対し50,000円を限度に、また、生ごみ処理容器に対し、3,000円を上限に奨励金を交付します。ただし、購入金の10分の8とします。ご希望の方は、申請して下さい。

●奨励金の交付手続きについて
生活環境に申請書を提出して、決定通知書が届いてから購入して奨励金を請求することになります。
申請 → 決定通知 → 購入 → 請求書(領収書添付) → 奨励金給付

●奨励金の交付条件
1. 南城市内に住所を有し、かつ居住している者。
2. 処理容器(コンポスター)は1世帯2個まで、処理機は1基として、重複して奨励金はうけられません。
3. 処理機に係る奨励金を受けた日から3年を経過しない者又は、処理機に係る奨励金を受けた日から5年を経過しない者は、新しく奨励金の交付を受けることは出来ません。

家電リサイクル法により、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機は販売店に引き取ってもらして下さい。

●テレビ ●衣類乾燥機 ●冷蔵庫・冷凍庫 ●洗濯機

市で収集できない物

●ブロック ●ガスボンベ ●化学薬品 ●タイヤ ●バッテリー ●その他車の部品 ●ピアノ ●オートバイ ●消化器

●屋上タンク ●ボート ●火薬オイル ●ペンキ・シンナー・肥料 ●建築廃材(引越等一時大量ごみ) ●焼却灰・農薬 ●土・砂・コンクリート ●廃プラ(農業用ビニール) ●注射針などの医療廃棄物

ごみ出しルールを守りましょう!

●ごみはきちんと分別して、指定袋に入れて出して下さい。
●粗大ごみは必ず粗大ごみ処理券(大または小)を1点につき1枚を貼って出して下さい。粗大ごみ処理券の貼られていないものは、収集できません。

ごみを収集しない日

●毎週日曜日、5月5日(こどもの日)、11月23日(勤労感謝の日)、1月1日~3日のごみ収集は休みです。
台風時(暴風警報が発令中)はごみの収集は行いません。次回に出してください。

●ごみを減らす工夫をしましょう! ●ごみはキチンと分別しましょう。
ごみについての問い合わせ先: 南城市役所 市民部 生活環境課 ☎ 917-5318